

“龍”のようで、然さにあらす

河上 繁 樹

はじめに

“龍”は、中国が生みだした神獣である。『史記』は三皇五帝の神話時代から龍の存在を説き、また同書卷八には前漢の太祖劉邦の誕生予兆として、父の劉太公が妻劉媪のうえに乗る龍の夢を見たと記す。古くから龍は皇帝のシンボルとして扱われてきた。「龍顔」は天子の顔を意味し、天子の乗る馬は「龍騎」と呼ばれた。

筆者が“龍”に関心を払うようになったのは、京都国立博物館に在職中の平成八年（一九九六）二月に妙法院の社寺調査に参加したのがきっかけである。妙法院の蔵から運び出された唐櫃を開けると、赤や緑の鮮やかな服がぎっしりと詰まっていた。その時は、まさか歴史の舞台に登場する重要な遺物とは思ってもよらなかったが、その後の研究で唐櫃に詰め込まれた服は豊臣秀吉が明の皇帝から頒賜されたものと判明した。『絵本太閤記』に「（明使の）沈惟敬則ち金印勅書および封王の冠装束を捧げ奉り、諸大名へ冠服五十余具を献呈せり」と述べられる、その装束や冠服が妙法院に残されていた。このことについては、かつて「豊臣秀吉の日本国王冊封に関する冠服について——妙法院伝来の明代官服——」（『学叢』第二十号 一九九八年）をまとめ、また本年三月に刊行した「装いの美術史」に第五章「外交の装いⅡ——龍になれなかつた豊臣秀吉」として改稿し、掲載し

た。結局のところ、秀吉は日本国王として「麒麟」の服を授けられたものの、皇帝の象徴である龍袍を着ることはなかった。しかしながら、妙法院に残された明服のなかには“龍”に似た文様がみられる。筆者の関心は、この“龍”に似て非なるものにある。これらについては、すでに拙著でも取りあげたところであるが、その後の知見を加えて述べてみたい。

1 妙法院に伝来する似而非龍たち

天正二十年（一五九二）四月十二日に朝鮮半島の釜山へ侵攻した日本軍は破竹の勢いで進撃したが、やがて明軍の参戦などによって膠着し、秀吉は講和交渉を余儀なくされた。その結果、明朝廷は秀吉を日本国王として冊封し、沈惟敬らの使節を日本へ送って金印と冠服を授けた。この時に秀吉へ与えられた服には「麒麟」の文様が付けられていた。明朝の服制において、麒麟は公侯伯の爵位をもつ領主や皇女の夫である駙馬が付ける身分表象としての文様であったが、外国の王にも授けられた。いっぽう、龍の文様を着用できたのは、皇帝や皇后、皇太子、親王など皇族に限られた。ただ、朝鮮国王は親王と同等に扱われ、『朝鮮世宗実録』には「袞ぐん龍」の袍を賜ったとある。

いずれにしても、秀吉は龍袍を賜っていない。にもかかわらず、妙法院には龍のようにみえる服が三領も伝えられている。この三領は沈惟敬らの使節がもたら

したものであろう。文禄五年（一五九六）九月朝日の大坂城における秀吉と明使との対面については、当時の記録である『孝亮宿禰記』に「去朝日、於大坂、太閤秀吉公有御対面唐人云々、緞子千反、唐冠六十頭進上之由風聞」とあり、明使から秀吉へ数多くの冠服が進上されたという。そのなかに三領も含まれていたと思われる。

三領は、いずれも大紅色の円領（えんけい）、窄袖（せうそく）（丸首で、袖がすばまった形状）の明代の服である。文様はそれぞれ首の周囲と袖山、そして膝のあたりに配置され、いずれも“龍”のようであるが、細部をみるとそれぞれに違いがある。ここで言う“龍”は、明の皇帝がもちいる五爪二角の龍である。これは元代へさかのぼる延祐元年（一二一四）に皇帝の服に付ける龍は五本爪で二本のまつすくな角をもつものと規定され、明代へと継承された。ところが、妙法院の三領のうち、一領は龍とそっくりに見えるが、爪が四爪である。別の一領は前足が四爪で、後ろ足と尾は魚の鱗のようになっていいる。三領目は前後の足とも四爪で、角が湾曲し、尾は魚尾形である。これらはそれぞれ“蟒”、“飛魚”、“斗牛”と呼ばれ、皇帝から功績のある臣下へ賜与される服を飾った。『明史』卷六十七輿服三によれば、嘉靖十六年（一五三七）に兵部尚書（武官二品）の張瓚が蟒服を着ていることに皇帝が怒り、閣臣の夏言に問うたところ、夏言は欽賜された飛魚服であると釈明した。皇帝ですら蟒と飛魚を間違うのであるから紛らわしい。況してや日本人はその違いに頓着しなかった。

天保三年（一八三二）、妙法院は方広寺大仏殿の再建勸進のために秀吉の遺品を五十日間にわたって公開した。その時に刊行された図録『豊公遺寶圖略』には、三領のうちの二領が掲載されている。一領は四爪でまつすくな角をもち（図1）、別の一領は四爪で曲がった角をもつ（図2）。図の上部には、寸法などが記載され、二領とも「模様龍」となっている。江戸時代には、蟒も斗牛も龍とみなされていた。

飛魚の袍は『豊公遺寶圖略』に掲載されていないので、他の例を見てみよう。慶長八年（一六〇三）に琉球へ渡った浄土宗の袋中上人は、琉球国尚寧王の帰依を得て帰国し、京都に檀王法林寺を開いた。同寺には袋中上人が尚寧王から賜った宝物類が伝えられ、その一つに緞錦があった。この緞錦は文化十四年（一八一七）に祇園祭の黒主山に寄附され、懸装幕の前掛に仕立て直された。その時の寄附証状が同寺に保管されており、そこには「夷嶋緞錦 赤地龍模様」と記されている。江戸時代には、中国の、いわゆる龍袍が蝦夷を経由してもたらされることがあり、それらを蝦夷錦と呼んだ。そのため檀王法林寺の緞錦も夷嶋と呼ばれたが、本来は明代の緞錦であり、そこには海上を跳ねる“飛魚”があらわされている。前足は四爪、後ろ足と尾は



図1 『豊公遺寶圖略』の蟒袍と拡大図

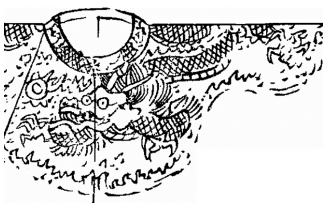


図2 『豊公遺寶圖略』の斗牛袍拡大図

魚の鱗の如くであり、背に翼がある（図3）。この特色は、妙法院の飛魚服と同じである。日本では“龍”と似而非龍を呼び分けることはなかった。

2 上杉景勝の補子は、飛魚か斗牛か

秀吉の日本国王冊封に際しては、豊臣政権を支える老衆、奉行衆も明朝の武官職に任命され、それぞれが冠服を賜った。上杉景勝もその一人であり、この時に下賜された冠服が米沢の上杉神社に保管されている。上杉神社には、他にも上杉家から寄贈された謙信や景勝所用の服飾類が多く伝えられている。これらは、昭和三十六年（一九六一）に「服飾類（伝上杉謙信・上杉景勝所用）」と一括して重要文化財に指定された。そのなかに景勝へ下賜された明朝の冠服も含まれており、指定名称の細目は「赤地雲文緞子竜文刻糸飾付明服」であった。この服は、朝廷に上がるときに日常的に着用する「常服」であり、胸と背にゼッケンのように身分表象の補子を付ける。それが「竜文刻糸飾付」であり、竜文をあらわした綴織を付けるという意味である。しかし、補子の「竜文」をみると、前足は四爪、後ろ足は隠れてみえず、尾は魚尾形、角は湾曲している。左右の翼は雲のようであらわしいが、二枚の羽を重ねる（図4）。この特色からすれば、これは「竜文」ではなく、「斗牛」とみられる。

しかし、翼をもつのであれば、「飛魚」の可能性もある。かつて筆者は、黒主



図3 祇園祭黒主山の前掛の飛魚

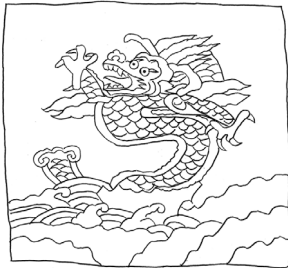


図4 上杉景勝の「竜文」描き起し

「龍」のようで、然にあらす

山の飛魚をもとに、上杉景勝の補子について飛魚説を唱えた。これに関連してもともと斗牛と判断されていた歴史学者の新宮学氏は、「旧稿前説を訂正して斗牛に似た飛魚文としておきたい」（「明朝による豊臣秀吉の日本国王冊封の顛末——上杉神社所蔵の「兵部劄」と冠服を手がかりにして——」『國士館東洋史學』7・8・9合併号 二〇一六年）と述べられて、筆者の飛魚説を認めていただいた。ところが、筆者自身が再考を迫られることになった。昭和三十六年（一九六一）に工芸品として重要文化財に一括指定された「服飾類（伝上杉謙信・上杉景勝所用）」のうち、景勝が受贈した明の冠服は、劄付（さつぷ）（明朝の任命書）をとまなうことから、歴史上の学術価値が高いために平成三十年（二〇一八）に工芸分野の一括指定から独立させて歴史資料分野の重要文化財として指定されることになった。「竜文」という誤った認識を改める機会である。折しも、筆者は文化審議会第一専門調査会の委員を務めており、この指定案件の名称について相談を受けた。歴史資料であるから、歴史的な名称にすべきと考え、萬曆帝より豊臣秀吉へ発行された勅諭の記載を参考に「大紅刻糸胸背斗牛円領」を提案した。紅花で赤く染め、胸と背に刻糸（綴織）によって「斗牛」をあらわした丸首の服という意味である。「飛魚」ではなく、「斗牛」とした。ここでは、その釈明をおきたい。

皇帝の龍は、五本の爪と二本のまつすぐな角をもつ。これに対して、蟒は龍より一爪を減じただけで、それ以外は龍と同じである。つまり、龍の第一要件は五爪である。それゆえに蟒、飛魚、斗牛は四爪以下になる。ここで蟒、飛魚、斗牛の格付けを考えると、前述したように『明史』卷六十七で兵部尚書（武官二品）の張瓚が蟒服を着ていることに皇帝が怒り、これに対して閣臣の夏言が蟒ではなく飛魚服であると答えたという。この記述から蟒服は二品官が着るべき服ではなく、飛魚服は二品官でも着用が許された。つまり蟒よりも飛魚のほうが格下であったと判断できる。明代には蟒・飛魚・斗牛の服が乱用されたために繰り返し禁

“龍”のようで、然にあらず

令が発せられた。その禁令では、蟒・飛魚・斗牛の順で列記されるので、斗牛が最も格下であった。

次に龍の第二要件としては、『元史』卷七十八に「龍謂五爪二角者」とあるように爪の次は「角」が重視された。蟒・飛魚は龍と同じ角をもつが、斗牛は明代の『名義考』卷十に「斗牛似龍而缺角」とあるように、龍に似ながらも缺角（曲がった角）をもつと認識されており、それゆえに蟒や飛魚よりも格下であったと考えられる。四本爪で、角も曲がっているので、“龍”から最も離れた存在であった。

上杉景勝の補子は、“斗牛”の缺角と“飛魚”の翼と魚尾という両方の特徴を合わせ持ったため、かつて筆者は飛魚の特色を優先させて“飛魚”と判断したが、翼よりも曲がった角を優先させるべきであり、今は“斗牛”と考えている。お騒がせしてごめんなさい。

3 陶磁器の飛魚

あれ以来、翼をもつ“飛魚”や、角の曲がった“斗牛”が気になっていた。インターネットを検索すると、青花磁器にいくつかの“飛魚”らしきものを見つけた。そのなかで信頼できそうな情報を拾うと、例えばクリスティーズの二〇一九年のオークションに出品された嘉靖年製（一五二二〜一五六六）の青花壺には、翼を広げて水上を跳ぶ飛魚が描かれている（図5）。英文の説明では *ying long*（応龍）とか *jeiyu*（飛魚）と呼ばれると書かれている。古来、翼をもつとされる応龍については、明代の万曆三十五年（一六〇七）に完成した『三才圖會』でも応龍は翼有る龍とし、女媧が畜車に乗って応龍を服従させ、夏王朝の禹が治水のときに、応龍に命じて尾で地に字を書かせて（川を掘らせ）水の衛まもりとしたという。応龍は水を扱い、そこで鱗をもつ姿になった。青花壺の翼龍は、前足も後ろ



図8 豆彩雲龍文蓋罐と翼龍



図7 白地黒掻落龍文梅瓶と三爪龍



図5 嘉靖年製 青花壺



図6 永樂年製 青花壺

足も鱗になっており、逆に尾は魚尾ではない。同様の例は、二〇一〇年と二〇一四年に同社のオークションに出品された嘉靖年製の鉢二例にもみられる。

サザビーズの二〇二二年のオークションに出品された永楽年製（一四〇三〜一四二四）の青花壺には、翼をもち、前足が三爪で、後ろ足はなく、下半身が唐草のように枝分かれした飛魚擬きがみられる（図6）。英語のタイトルでは *mukara dragon*、中国語では「夔龍」と呼んでいる。マカラは、本来インド神話に登場する象の頭をもつ魚である。いっぽう、夔龍は殷・周代の青銅器にみられる一本足の龍神である。果たして、マカラや夔龍と呼ぶのが正しいのかは検討の余地を残すが、この壺が永楽年製ということであれば、飛魚の先魁となる初期例であり、「擬き」呼ばわりするのはふさわしくないかもしれない。

さらに、白鶴美術館蔵の白地黒掻落龍文梅瓶は、北宋にさかのぼる磁州窯の作品であるが、後ろ足のない三爪龍がみられる（図7）。この三爪龍には翼もないが、尾の形状からすると、永楽年製青花壺の三爪龍に連なる系譜である。

逆に下つては、清の雍正年製（一七二一〜一七三五）の豆彩雲龍文蓋罐（図8 故宮博物院蔵）にも前足が三爪、後ろ足と尾が鱗状の翼龍があらわされる。このように陶磁器にも飛魚の系譜があり、雍正年製の三爪龍は、尾の形状などからみて、明代の服飾の飛魚に影響されたもののように思える。

4 昇格願望の似而非龍たち

上杉景勝の補子に似た飛魚とも斗牛ともみえる例が身近なところから出てきた。自分の本棚を整理していて、目にとまった『宋元明 織繡名品展』と題した図録である。中扉に昭和63年10月25日（火）〜11月3日（火）とあり、主催者である東京の浦上蒼穹堂と香港の萬玉堂の名前があった。この展示をみた記憶はななく、どこかで図録だけを入手したのだろう。所蔵者であるS・マクギネス氏の序

文に「ここ2〜3年の間に収集した各種の織繡です」と書かれているからそれまで紹介されていないコレクションである。

その28ページに「剋糸 翼龍図 胸飾」があった（図9）。剋糸は綴織、胸飾は補子のことである。明時代中期（16世紀初頭）、*34.5 x 34.5 cm*、解説には「雲と波濤を背景に、翼と魚の尾を持つ龍が織りあらわされている。明時代の歴史を記した明史によると、正徳帝（一五〇六年〜一五二二年）はこの種の龍（翼龍）の記事を、宮廷二等官に許可したとされる」とある。正徳帝の話は、『明史』巻六十七輿服三に掲載される正徳十三年（一五一八）の皇帝還幸に関する記事と思われる。群臣が出迎える服について、下位の斗牛を一品に、二品は飛魚であるが、逆に上位の鱗を三品に、さらに一品相当の公侯駙馬伯へ与えられる麒麟を四・五品に着せるなど乱れがあり、『明史』も本来武官が付ける走獸文様の服を文官に着せたり、四品に麒麟服を選ぶのは異例のことだと記す。ただ、すでに述べたように、飛魚服を二品官が着用するのは異例ではない。

さて、この胸飾の翼龍をみると、翼は四枚の羽を重ねた様子が確認でき、前足は四爪、後ろ足は胴をくねらせた内側に鱗らしきものがある。尾は魚尾形、角は少しだけ曲がっているが、景勝の補子ほど湾曲していない。むしろこちらは飛魚



図9 剋糸 翼龍図 胸飾と描き起
こし



図10 貼繡 有角龍図 編繡

の特徴がよくあらわれている。景勝の補子もそうであるが、このように飛魚と斗牛の両方の特色をもつことは、下位の斗牛が上位の飛魚へなろうとする願望の現れではないかと思われる。

この図録には、もう一つ興味深い画像が掲載されていた。34、35ページの「貼繡 有角龍図 編繡（二）

ドルループ」である（図10）。175×185cmの大きさで、元時代とある。解説全文を引用すると「牡牛の角をもつ七匹の勇壮な龍の貼繡裂で、「編繡」（ニードルループ）技法のものでは、現存する最大のものである。箔置きの上に施される「編繡」は、そのレース状の網目を通して金色の輝きが見える精美な技術である。「編繡」部分には、18世紀後半の緞子が、チベットにおいてつけ加えられていて、元々の構図は、幾分異なっていたであろうと思われる。刺繡部分の全体的な状態は、素晴らしく良いもので金箔のきらめきが網目を通して今でもよく見える。上記の年代は、放射線カーボン14テストにより測定された。（オックスフォードサンプルNo.p.2193）とある。牡牛の角をもつ龍とは、まさに“斗牛”を思わせるが、図をみるとなんと五爪である。尾も鱗ではなく、先が尖った龍の尾だ。龍との違いは、角の形状だけである。そして、これが放射線炭素年代測定によって元代と同定されるので（『中国絲綢科技芸術七千年』2002年318頁では明となっている）、“斗牛”の先駆ということになる。元代には五爪二角の龍が皇帝専用と定められ、明代には臣下が賜る似而非龍は四爪になり、さらに角の形状で区別されて“斗牛”と呼ばれた。“斗牛”の兄貴分は、五爪であった。

二〇二〇年、山東博物館で開催された「衣冠大成——明代服飾文化展」では、

同館と孔子博物館が収蔵する孔府旧蔵の明代服飾40余点が公開された。その図録を中国から留学生がもたらしてくれた。約20ページにおよぶ立派な図録であり、明代の服飾研究には必見である。この図録には、鱗五例、飛魚二例、麒麟三例が掲載されている（表1）。鱗はこれまでみてきた通例の四爪であるが、

ここでは一例のみ五爪の鱗がみられる（表1-5）。飛魚は二例ともに後ろ足が鱗ではなく、鱗と同じ四爪になっている。つまり、尾は魚尾を残すが、尾を除けば鱗のようにみえる（図11）。これは先ほど述べた斗牛が飛魚化すると同じ現象であり、下位の飛魚が上位の鱗へ昇格しようとしている。そして、麒麟までもが鱗の姿になった。鱗と変わらない形姿ながら、足が蹄である（図12）。もはやこれを麒麟と呼んでよいのか戸惑ってしまうが、これまで述べて

表1

番号	名称	特色	掲載頁
1	墨緑色粧花紗雲過肩袖膝襪鱗袍	四爪の鱗	98-101
2	茶色織金鱗粧花紗道袍	四爪の鱗	102-103
3	香色芝麻紗綉過肩鱗女長衫	四爪の鱗	132-135
4	紅色暗花緞綉雲鱗裙	四爪の鱗	84-85
5	葱緑地粧花紗鱗裙	五爪の鱗	136-137
6	香色麻飛魚貼裏（図11）	四足四爪、魚尾の飛魚	91-97
7	大紅色飛魚紋粧花紗女長衫	四足四爪、魚尾の飛魚	130-131
8	藍色麒麟方補粧花緞女短襖	通常の麒麟	118-119
9	大紅色四獸朝麒麟紋粧花紗女袍	通常の麒麟	106-108
10	大紅色綉綉過肩麒麟鸞鳳紋女袍（図12）	鱗のような形姿で、四足が蹄の麒麟	110-111



図11 香色麻飛魚貼裏と飛魚の描き起こし



図12 大紅色綢綉過肩麒麟鸞鳳紋女袍と麒麟の拡大図



図13 唐衣装と蟒の拡大図

きた昇格願望がこのような麒麟を生んだのであろう。

身外表象は下位のものが上位に近づこうとする傾向にあり、ついには蟒が五爪化して、龍と同じ姿になる。すでにその兆候が「衣冠大成」の図録に掲載された裙にあらわれている(表1―5)。ただ、図録の名称「葱緑地粧花紗蟒裙」は、おそらく担当の学芸員や研究者が命名した現代的名称であり、それを「龍」と呼ばなかったのは、この裙が皇室以外の所用であったためと推察する。

やがて清代には皇帝の五爪二角と同じものを「蟒」と称して臣下が着用した。その例として琉球国王へ頒賜された蟒緞がある。琉球では歴代の国王が明朝から冊封を受け、皮弁服と常服を賜った。しかし、清朝になると五爪の蟒を織り出し

た反物が与えられるようになり、琉球ではそれを「御蟒緞」(冬物)、「御蟒紗」(夏物)と呼び、それを皮弁服ふうに仕立てた。その「御蟒緞」の一例が国宝「琉球国王尚家関係資料」のなかに「唐衣装」として伝えられる(図13)。そこに織り出された五爪の「蟒」は、もはや皇帝の「龍」と変わらぬ姿をみせている。似而非龍たちは、昇格を願って変身した。

《図版出典》

図1 豊公遺寶圖略 下巻 廿一丁裏

図2 豊公遺寶圖略 下巻 廿一丁表

「龍」のようで、然にあらず

図3 筆者描^{の起}ハリ

図4 筆者描^{の起}ハリ

図5 Alain, R. Trung > Chine, Blue & White Porcelains > A large blue and

white 'dragon' jar, Jiaqing period (1522-1566) 24 octobre 2019

<http://www.alaintrung.com/archives/2019/10/24/37736911.html>

図6 Sotheby's website Gems of Imperial Porcelain from the Private Collection of Joseph Lau / Lots

<https://www.sothebys.com/en/buy/auction/2022/gems-of-imperial-porcelain-from-the-private-collection-of-joseph-lau/an-exceptional-and-possibly-unique-large-blue-and>

blue-and

図7 展開写真による中国の文様 一九八五年 図5

図8 故宮紋様 二〇二三年 一〇八、一〇九頁

図9 宋元明 織繡名品展 二九頁・筆者描き起こし

図10 宋元明 織繡名品展 三五頁

図11 衣冠大成 | 明代服飾文化展 九三、九四頁・筆者描き起こし

図12 衣冠大成 | 明代服飾文化展 一〇九、一一〇頁

図13 国宝「琉球国王尚家関係資料」のすべて 尚家資料／目録・解説 二〇

〇六年 口絵2

(文学部教授)